

地域広域ネットワーク化とNPO・企業の役割

守 屋 貴 司

1 地域広域ネットワーク化研究の意義

これまでの諸研究において、都市地域の街づくり、中山間地域などの農村地域や漁村地域などの地域活性化策など「個別都市部」と「個別過疎地域の地域社会」にわけて、主として「個別地域社会」の事例研究を中心として展開されてきた。そのような研究では、個別の地域社会やコミュニティの抱える問題やそれへの対処や政策の分析はなされてきたが、個々の村落の地域社会、都市部の地域社会の問題に限定され社会的な広がりを持った議論とはなりえなかった。

中小企業研究の領域においても、中山間地域、都市部技術集積地（大田区・東大阪等）、地場産業などの地域にわけて、個別事例研究がなされてきたが、都市社会と村落社会の両方を視野に入れた研究がなされてこなかった。⁽¹⁾

そこで本研究では、上記に見られる先行的社会学研究や現実の都市部と過疎地域の交流政策の限界克服および日本のみならず地球環境の保全のために、自治体、企業、各種組合（農協・森林組合、生活市民生協、漁協など）、NPOなどが密接な連携をとりながら都市部と村落社会を結びつける方策を個々の企業、組合、NPOにとっても組織メリットとなる経営方針の下で展開することで、都市部と中山間地域のコミュニティを有機的にネットワーク化を実現させる方策についての解明をおこなうことにしたい。すなわち、都市部地域のコミュニティと過疎地域の活性化と広域な密度の高い人的経済交流を実現しそれを通して環境保全をおこなうことの課題と問題点を実態調査研究から分析をおこない、理論的に自治体・各種組織（企業、組合、NPO等）の政策モデルを構築し、提起することにある。

同時に、このような都市部と中山間地域等の過疎地域の人的・経済的相互交流性の問題は、日本のみならず資本主義的産業化の過程で一般的に見られる現象で、日本における実態調査研究に基づく理論的モデルの構築は、日本を越えて、世界に提起しうる問題と課題を有していると考えている。まず研究としては、都市部と過疎地域と結びつける機能として、①グリーンツーリズム・温泉などに代表される観光機能、②精神障害などの転地療法として医療機能、③野菜、果物、お米に代表される安全な有機野菜生産と都市部の消費者の相互交流をはかる「生産・消費の連結機能」、④工場や大学誘致に見られる誘致機能、⑤第二の老後人生や別荘として

(1) 吉田敬一・永山利和・森本隆男編著『産業構造転換と中小企業』ミネルヴァ書房、1999年、参照。

「田舎暮らし」機能などの従来からの結び付け機能に着目することにしたい。そして、それらの従来からの機能の質的高度化と量的拡大のために、自治体、企業、各種組合（農協・森林組合、生活市民生協、漁協など）、各種法人、NPOなどがどのように密接な連携をおこない、都市部と村落社会を結びつける方策を個々の大企業、中小企業、組合、各種法人、NPOにとっても組織メリットとなる経営方針の下でいかに展開することができるのかについて探ることにはしたい。

本研究の目標は、公共土木事業や補助金に支えられた過疎地域への政府のヒエラルキー的管理から都市と過疎地域をつなぐ協同組合、非営利組織、諸社会運動等の様々な民主的・自発的アソシエーションと地方自治体・企業等がネットワークを拡大し、都市と過疎地域の社会生活空間において民主的ガバナンスを拡大する展望を描き出すことにある。すでに、都市部と過疎地域の双方において、環境保護と開発政策、食・生活と安全、高齢者と障害者の自律・介護等々をテーマに、多様な集団諸主体が形成されている。そして、21世紀の日本において、それぞれの多様な集団諸主体が都市・過疎地域を越えた相互のネットワークを形成する必要がある、多様な集団諸主体のアイデンティティを尊重しあいながら共生できる合意づくりの方策を提示することが本研究の中心的研究課題である。

2 日本における地域広域ネットワーク化の社会的背景

本研究対象である「日本における地域広域ネットワーク化」を分析する必要とする社会的・経済的背景としては、1970年代以降、急速に展開したグローバル化の問題がある。グローバル化は、情報のグローバル化、物流のグローバル化、資本・金融のグローバル化を意味し、国民経済を超えた広域経済圏の形成と市場メカニズムの世界化を意味している。これまでの都市と地域の生活を支えてきたのは、国民経済を単位とする労働—消費であったが、グローバル化は、貿易の自由化の促進、カジノ資本主義化を通して、国民経済を揺るがし、都市と地域の生活の保全を危機にさらしつつある。特に、日本の場合、農林漁業品目の貿易自由化による地方地域の基盤産業である農林漁業が衰退し過疎化が進行している。⁽²⁾

日本では、1990年から95年の5年間にかけて、島根県、長崎県、山口県、高知県などの人口減少が顕著であった。特に、高齢化と出生率の低下、そして人口流出によって、日本の地方経済は衰退化しつつある。2000年の65歳以上の人口の割合（高齢化率）は、島根県が24.8%、高知県が23.6%、秋田県が23.5%、山形県が23.0%となっている。特に、65歳以上人口の割合（高齢化率）が高いのは、山口県の東和町（50.6%）、三重県紀和町（49.7%）、広島県豊町⁽³⁾（48.8%）となっている。地域広域ネットワーク化は、都市部と地方を結びつけるという面

(2) 八木紀一郎・山田鋭夫・千賀重義・野沢敏治編著『復権する市民社会論—新しいソシエタル・パラダイム—』日本評論社、1998年、参照。

(3) 総務省統計局監修・財団法人日本統計協会『統計で見る日本 2004』2004年、30ページから33

以外に、都市部の若い世代・中年世代と地方の高齢世代との交流・結びつきを促進することにもある。

そして、特に、日本において、地域広域ネットワーク化による地域の活性化を特に必要としているのは、過疎化が進行している中山間地域である。中山間地域とは、農水省の耕地区分に基づいたものであり、山間部と平地部の間に挟まれる中間地をあわせて中産間地域とされている。中山間地域は、農業においても条件の不利な地域であり、かつ貿易自由化による農林産品の海外からの流入によって、中山間地域の主要産業である農林漁業の経営が困難になってきている。そして、主要産業である農林業の衰退は、後継者となるべき若者層の都市部への流出を招き、そのような人口の減少は消費人口の減少となり、商工業の中小企業にも大きな打撃となっている。⁽⁴⁾

広島県のアンケート調査研究によれば、中山間地域の中小企業の現状として、「購買力の他地域への流失」、「取引条件の悪化」、若者の流出による「人材育成・確保難」、「人件費の高騰」などの厳しい現状が指摘されている。特に、中山間地域の卸・小売業では、域内の人口の減少、空き店舗の増加、集客力のある商業施設がなく、地域イメージの低下など深刻な事態を招いている。反対に、中産間地域のメリットとして、多くの事業家が、自然環境に良さやロケーションのすばらしさをあげている。⁽⁵⁾

自然環境のよさを利用した事業展開は、観光資源開発、観光拠点の構築であるが、広島県の調査研究によると「近年は、ゴルフ場の設置より、温泉（冷泉を沸かしたものを含む）を利用した宿泊、飲食、物販等を含めた地域資源、経営資源を巧みに活用している事例が増えてきた。地域住民も参画した場合は株式会社という組織形態は、住民の帰属意識を形成させ、アイデンティティという名の活性化求心力を形成させる。」⁽⁶⁾としている。

観光資源開発・環境拠点の構築も、肝心の都市部の住民が観光客として訪問してくれなければ意味をなさない。それゆえ、地域広域ネットワークによって、観光をはじめ、生産・消費連携、エコ活動など、中山間地域と都市地域を結びつけることこそが中山間地域の生き残りであると言えよう。

また、調査によれば、中山間地域のメリットとして、「地域の人間関係が良い」という点がある。この点は、中山間地域が村落共同体であり、ゲゼルシャフト的人間関係が存続しており、都市地域にない、中山間地域の良さともなっている。このような中山間地の人間関係の良さは、

ページ。

- (4) 野原健一「中山間地域における中小企業者の経営的特質」『中小企業存立基盤の再検討（日本中小企業学会論集22）』同文館，2003年，88ページから100ページ参照。
- (5) 南川和充・片桐昭司・野原健一・津島隆夫「広島県中山間地域における事業特性に関する研究」『広島県立大学論集』第3巻第2号，2000年8月。
- (6) 野原健一「中山間地域における中小企業者の経営的特質」『中小企業存立基盤の再検討（日本中小企業学会論集22）』同文館，2003年，95ページ。

地域の中小企業にとって得意先・顧客の確保という面でメリットとして働く以外に、都市部からの子供の山村留学をはじめとした人的交流にも大きなメリットをもたらすと考えられる。

私のおこなった林業労働調査における林業中心の中山間地域の問題点としては、政府や県の多くの補助金を受け、山主（山林所有者）を頂点とし、その次に、山守り（山の管理人：森林組合事務員）、親方（請負制度）、林業労働者と続く支配構造が残存してきたが、それも補助金の削減と林業の衰退の中、揺らいでいる。政府、県からの農林漁村や農協、森林組合への補助金の削減は、これまで日本企業社会の補助的機能（補助の交付対象と選挙の集票）としての機能してきた農林漁村や、農協、漁協、森林組合に、無理やりに「経営改革」を迫り、地域広域ネットワーク化を必要とさせている。さらに、ダムなどの大型公共土木事業とそれへの補償が山村、農村、漁村の発展を左右してきたが、今、国及び県の財政逼迫の中、大型土木事業も縮小しそれに依存した中山間地域の農林漁村や、農協、漁協、森林組合、中小企業の経営ができないことが明らかになりつつある。⁽⁷⁾⁽⁸⁾

3 広域ネットワーク化の事例分析

次に、実際に進みつつある地域広域ネットワーク化の事例を通して、更なる考察をおこなうことにしたい。

(1) 農林漁業提携による自然生態系の保全とグリーンツーリズム

農林漁業提携による環境保全活動として「漁業者による植樹運動」がある。「漁業者による植樹運動」は、魚の激減の原因が膨大な森林伐採にあるとして、漁業者が森に植樹をおこなう活動が全国に広がったことにある。ここでの広域ネットワークの連携は、漁業組合と森林組合という海と山という活動地域の異なる組合が「植樹活動」という共通目的で提携しあうというものであった。⁽⁹⁾

「そもそも、沿岸地域の森林の役割は、魚の産卵場所や稚魚の生育場所としての役割がある。更に、森林で醸成された栄養分は、河川を通じて海に流れ出し、豊かな漁場環境を形成している。江戸時代には、このような沿岸域の森林は、魚付林、網付林、網代林等と呼ばれ、藩による管理がされてきた。また、海に面し、山を背にした村では、半農半漁の生活が営まれ、村が漁場の占有利用権を掌握してきた。魚付林という考え方も、この村を中心とした管理体制の中で、森林と漁業を結び付けるものであったと考えられる。

(7) 財団法人奈良県林業基金労働力確保支援センター『林業雇用に対する実態調査』1999年。

(8) 守屋貴司「森林組合の経営と労務問題」木田融男・浪江巖・平澤克彦・守屋貴司編『変容期の企業と社会—現代日本社会の再編—』八千代出版、2003年、219ページ。

(9) 全国農業協同組合連合会編著『環境保全と農・林・漁・消の提携—地域環境・資源の共同管理と推進体制』家の光協会、1999年、12ページから35ページ。

しかし、明治以降の近代化の流れの中で、村の役割は弱まり、農・林・水産業は個別に業種組合を結成し、そのつながりは薄れてきた。『森－川－海』という水循環を介した自然のつながりを無視して、人間が勝手に水の循環への関わりを別々のものにしてしまったのである。近年、この自然界と人間界のギャップが、水産の経営を圧迫する場面がみられることから、水産業と他産業との関係をもう一度見直し、その関係をつなぎ直していく必要がある。⁽¹⁰⁾と考えられるようになってきている。

すなわち、魚を殖やすためには、森林機能が有効である必要があり、植樹をおこなうわけであるが、この植樹活動の推進を通して、①森林組合と漁業協同組合との協同組合の提携がはかられ、②漁業者に地球規模のあらゆる環境破壊への問題意識が高まるとともに、③行政および一般市民に対して、海を守るための取り組みの重要性への理解を広める運動へと展開している。

農林漁業提携による環境保全活動として「漁業者による植樹運動」は、「漁民の森づくり」として、北は北海道から南は沖縄まで広がっている。この運動の広がりには、従来のような行政指導型の環境保全から農林漁業が一体となった異種共同による環境保全へのシフトである。

例えば、“豊かな海”をはぐくみ“豊かな森”を守ろうと、3年前から漁業者による植樹が兵庫県の県漁協青壮年部連合会、同婦人部連合会などで進んできている。揖保川の源流域、波賀町での植樹を皮切りに、年一度約100人が参加してミズナラやクヌギ、トチなど約450本の広葉樹を植林している。そして、木には植樹者のネームプレートをつけ定期的に成長具合もチェックし、植樹にだけに止まらず生育にまで配慮している。⁽¹¹⁾

(2) 環境保全型農林業と都市住民の参加・パートナーシップ

－高槻森林組合の事例－

広域ネットワーク化の課題は、中山間地域に都市住民を引き込み、中山間地域の活動に参加してもらい、最終的にはパートナーシップまで高めてゆくことにある。

ここで紹介する高槻森林組合（その後、大阪府森林組合三島支部に）の所在地の大阪府高槻市桃園町は、高槻市の最北部に位置し、標高330mの盆地と谷あいの過疎山村である。高槻森林組合を中心として、緑の村連絡会議（図1参照）を結成し、地域の豊かな自然を生かした観光施設整備を図り、都市住民との交流を促進するとともに、農産物の高付加価値化のため特産品や時代のニーズに応じた林産品の開発を図り、就労機会を確保し、地域林業・農業の振興と活性化がはかられている。⁽¹²⁾

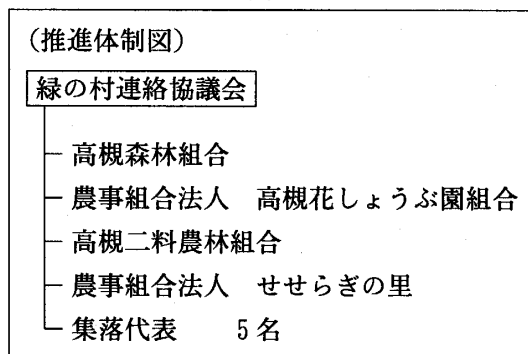
この地域の宿泊施設としては、民宿3、観光農園2（いちご園－2）、直売施設2がある。また、飲食施設としては、高槻森林観光センター（バーベキュー）、せせらぎの里（地鶏のす

(10) 「水産業のグリーン化」<http://research.mki.co.jp/eco/proposal/fisheries.htm>

(11) 「兵庫ニュース」<http://web.pref.hyogo.jp/breaktime/backnumber/back/news0111.htm>

(12) 高槻森林組合に関しては、<http://www.kouryu.or.jp/green/1998/27/> 参照。

図 1



き焼), 農事組合法人 せせらぎの里 (川魚料理), 花しょうぶ園, しゃくなげ園 (農事組合法人 高槻花しょうぶ園組合: 山菜弁当) がある。また, 都市住民の活動・交流の場として, 木工クラフトセンター (土日のみ, 材料費負担, 高槻森林組合), ファミリー体験実習農場 (年間大人 1人2,000円, 高槻二料農林組合) がある。

そして, この緑の村連絡協議会の課題としては, ①グリーン・ツーリズムモデル構想について市域全域を対象に策定しているが, 各施設を連携した具体化を如何に図るかという大きな課題と, ②村ぐるみの都市・農村交流活動への取り組みの課題があがっている。

また, 高槻森林組合は里山の保全にも取り組んでいる。現在の経済状況や木材価格において, 林家が守ることは経営的に難しくなっている。かといって, 私有林を地方自治体が守ることも難しく, 技術を持つ森林組合が助成を受けながら守る形をとらざるをえなくなっている。

行政, 市民, 森林所有者, 森林組合の役割分担について見てみると, 高槻市では, 1)行政が財政的支援をおこなっており, 高槻市では6億円の基金で森林銀行制度をもち, 林家に財政的支援をするだけでなく, 開発業者に林地が売却されないような斡旋も行っている。また, 2)市民 (都市住民) の役割は, 森林を守るための精神的な支援となる。3)森林所有者は, 森林を長期に所有する。4)森林組合では, 都市からの若い人たちの導入 (近年高槻市では40名の新規雇用を行った) や作業員を森林林業士と呼称を変えるなどして森林労働者の活性化を行うとともに技術の継承を行うことにある⁽¹³⁾。

そして, 里山の維持に最も適しているのは, 木炭生産である。そこで高槻森林組合では, 外国産の木炭にも価格面で対抗できる木炭生産を可能にする大規模ハイテク炭焼きの技術を開発

(13) 里山保全に関しては, 平成15年8月23日 (土), 淡路地域ビジョンの将来像である「人と自然の豊かな調和をめざす環境立島『公園島淡路』」をテーマに, ビジョン委員が取り組む実践活動の紹介や提言等を行い, より多くの住民の参加を呼びかけるとともに, 知事と県民が地域づくりについて意見交換を行うことにより, 淡路地域ビジョンの実現をめざした取り組みの推進を図るため, 「淡路さわやかフォーラム・淡路地域夢会議」を三原町の三原郡生活文化会館で開催された。本稿ではその議論を参考にさせて頂いた。

詳しくは, http://web.pref.hyogo.jp/awaji/file/14_forum/15_forum/f_page3.htm を参照。

して、里山に炭焼きの復活をめざしている。高槻森林組合では、最近、人気のストーブ用のペレット燃料を、間伐材を作って生産をおこなっている。これは、里山の管理、雑木林の管理、河畔林の管理を通して木質系のペレット材料が出てくるからである。

(3) 農業者と消費者の高パートナーシップ

—財団法人・阿蘇グリーンストックと阿蘇百姓村の事例—

近年、農業者と消費者の高パートナーシップが注目されている。ここでは、地域の農業者と都市住民とのパートナーシップ共同事業体である財団法人・阿蘇グリーンストックと、株式会社緑の資産、農事組合法人阿蘇百姓村の経営事業を事例として、農業者と消費者の地域広域ネットワークの問題について考察することにしたい。⁽¹⁴⁾

「財団法人阿蘇グリーンストック」は、1995年4月3日、阿蘇の緑の大地（草原・森林・農地）を、広く国民共有の生命資産（グリーンストック）と位置付け、農村・都市・行政三者の連携により、後世へ引き継いでいくことを目的として、大学教授、消費者生活協同組合、自然保護団体、農協、医師会、観光会社、一般企業、阿蘇郡の12カ町村など39名の発起人によって設立されたものである。「阿蘇グリーンストック」は、大企業資本による阿蘇の草原買収・開発が進み、阿蘇郡の農林畜産産業が崩壊寸前となる中、都市市民と地元住民が協力して、「農林畜産業と草原保全が調和できる農村開発」をはかろうとするものである。⁽¹⁵⁾

「財団法人阿蘇グリーンストック」の事業としては、グリーンツーリズムシンポジウムの開催などの運動の理解を広める①グリーンストック運動の普及と啓発事業、②農林畜産業を振興する事業、③阿蘇の自然環境・水資源・景観保全と利活事業、④環境保護精神の普及・啓発事業、⑤グリーンツーリズムの推進事業である。

農業者と消費者の地域広域ネットワークの阿蘇での取り組みは、阿蘇グリーンストックの②農林畜産業を振興する事業であるが、その事業のはじまりは、阿蘇の草原を守る「あか牛」の放牧の危機を救うために、「あか牛」の産直を9人の肉牛肥育経営者が1994年にはじまる。1997年には、産直流通はJA阿蘇とJA黒川が集出荷業務を代行し、阿蘇グリーンストックとグリーンコープ連合が消費の窓口となり、生協組合員や賛同企業・団体に供給されるシステムにまで発展している。この「あか牛」の産直事業の展開は、ホルモン剤、抗生物質等の添加物を使用せず、牧野資源を活用した「高自然価値」（高ナチュラル品質牛肉）を生産する農業者と消費者が共同するネットワークを実現する取り組みである。

その後、それは阿蘇グリーンストックによって「あか牛オーナー制度」として展開されている。

(14) 全国農業協同組合連合会編著『環境保全と農・林・漁・消の提携—地域環境・資源の共同管理と推進体制』家の光協会、1999年、104ページから124ページ。

(15) 阿蘇グリーンストックに関しては、阿蘇グリーンストックのホームページである <http://www.aso.ne.jp/~green-s/> を参考にさせて頂いた。

「あか牛オーナー制度」とは下記のような制度である

1. 主旨に賛同する都市市民が一口30万円であか牛のオーナー（あか牛肉及び阿蘇の農産品の予約5年）となる。
 - ・最初の2年間は年4回6,000円（配送料込み）相当
 - ・その後は年に6回3年間12,000円～15,000円相当のあか牛肉及び阿蘇の農産品を届ける。
2. オーナーからの出資金はあか牛肉代予約金として財団が預かり、財団がオーナーに対し、あか牛肉及び阿蘇の農産品をお届けする。
(財団とオーナーの契約)
3. 財団が事務局となり阿蘇あか牛オーナーの会を組織し、オーナーは同会に加入し、オーナー制度の運営に参加する。同会員は財団の活動会員として登録され、グリーンストックの会員資格が保障される。なお、会の会報発行、通信費などの事務経費として年会費2,000円を納める。
4. 財団はオーナーからの「あか牛肉予約金」を基に、飼育契約農家に繁殖用母牛導入資金25万円を無利子で貸与し、オーナー用の母牛を手当する。導入牛は出来るだけ若い母牛（妊娠牛）とする。(財団と飼育農家で契約を結ぶ)
5. オーナーへの特典として、導入した母牛にはオーナーの名前を付け、放牧場でオーナーとのふれあいを保障する。
6. 飼育農家は、子牛売却代金収入の中から5年を目途に導入資金を財団に分割返済する。

また、ユニークな取り組みとして注目される「農事組合法人阿蘇百姓村」は、グリーンストック運動の生産者側の発案者でもある農業者個人が家族と経営している取り組みである。百姓村はファームイン経営を拠点とし、年間の会員である「村民」を募集し、消費者との交流をおこなっている。⁽¹⁶⁾ 村民は、村民税1万円を納入し、その代りに収穫祭などの年間行事に参加でき、年2回の農産物の供与と民宿料金の割引が受けられる形となっている。

現在は、農場（百姓村農場）、牧場（百姓村牧場）、民宿（「阿蘇 百姓村」）の3つを柱にした運営をおこなっている。農場では稲作、イチゴ、その他自家用の野菜、採卵用の鶏を飼育し、牧場では肉用仔牛の生産や育成を行なっている。阿蘇百姓村では赤牛を約40頭（うち子牛9頭）、ヤギ2匹を飼育している。また、百姓村牧場は、都市住民の「参加型牧場」を標榜し、訪れた人たちが自ら作業を体験し、自ら作る、あるいは、ただ昼寝をする、そんな機会を提供するための空間をめざしている。

百姓村牧場の一角には、包（パオ）キャンプ、その他野外コンサート会場にも開放し、民宿では、通常の宿泊に加えて、農業体験や就農希望者の相談や研修の機会をつくり、大学や企

(16) 百姓村に関しては、百姓村のホームページ <http://www12.ocn.ne.jp/~rikio/> を参照。

業等の研修にも利用されている。百姓村では就農前の研修制度として、1年間を目途とした研修コース（尋常農業小学校本科生コース）を開講している。そして、その本科生については、基本的に住み込みとなるが、受講料などは必要なく、他に制約、制限は一切ない。

（４）株式会社らでいっしょぼーやの事例

次に、民間企業レベルにおける広域ネットワーク化の取り組みについて見ることにしたい。

「らでいっしょぼーや」は、1988年、環境NPO（民間非営利組織）「日本リサイクル運動市民の会」の活動から生まれた株式会社である。「無・低農薬農産物の生産・消費の輪を広めることは、広い視野から見た環境保全活動の一環」という考え方がその経営理念であり、環境保全型農産物および無添加食品等の宅配事業会社である。資本金は、5227万円、従業員数は、2004年2月に、正社員207名、パート・アルバイト社員227名となっている。⁽¹⁷⁾

一九八八年に発足。直接契約している生産者は全国で二千百人にも及んでいる。全国約六万六千世帯の会員に商品を届けている。「らでいっしょぼーや」では、取引は独自の「環境保全型生産基準」を満たすことを絶対条件としている。会社側が使用を禁止した農薬は約五百五十種類に上り、国の規制よりはるかに厳しい独自規制をおこなっている。会員には産地や生産者名などの情報を商品とともに届け、やむを得ず農薬を使った場合は、目的や使用回数を必ず明記するようにしている。農薬の独自規制等のため通常の市販品より価格は二割ほど高くなっている。だが安全志向を強める消費者の支持を得、会員数は着実に増え、会社組織にしてからの十四年で会員数約六万五千世帯、年間売上高は百六十億円を越えるまでになっている。

らでいっしょぼーやでは、設立以来、会員に、食や環境に関する情報提供や生産地交流会を開き、生産者と消費者の広域ネットワーク化をはかっている。無・低農薬野菜の会員制宅配会社「らでいっしょぼーや」が主催する「生産地交流会」には定員を超える応募が相次いでいる。安全で安心できる農畜産物を求める消費者と有機栽培に取り組む若い農家を結ぶのが「生産地交流会」である。産地を訪れた消費者は、生産者を直に見て、「食」への信頼を取り戻している。生産地交流は、年々増加している。「田んぼの生き物観察会」への参加倍率は、2001年の二・六四倍から2003年には三・二八倍にも高まっている。

また、らでいっしょぼーやでは、「エコキッチン倶楽部」を組織し、「エコキッチン倶楽部」は家庭の生ごみ処理機を使い、調理くずや残飯を肥料のもとに変える取り組みをおこなっている。そして、提携する農家がそれを有機質肥料に仕上げ、その肥料で育てた野菜を会員に宅配をする仕組みである。食卓と畑を、有機資源が循環するネットワークである。

(17) 株式会社らでいっしょぼーやに関しては、株式会社らでいっしょぼーやのホームページ <http://www.radishbo-ya.co.jp/> を参照。

5 結びにかえて

地域広域ネットワーク化の事例を見てきたが、そこでの最大の課題は、異種共同化にある。そして、この異種共同をすすめると、事例において見てきたように、農業組合、森林組合、漁業組合と生活協同組合との複合一体的異種協同という形となり、地方と都市地域をつなぐネットワークとなる。この農林漁業組合と生活協同組合との複合一体的異種協同によって、安心・安全と生産・流通の持続という「広域地域一体型環境保全ネットワーク」を形成できる可能性を有している。この場合、流通の担い手として生活協同組合のみならず事例研究でとりあげた「株式会社らでいしゅぼーや」のように民間流通企業も誕生しつつある。また、個人レベルにおいて、また、都市住民が、田舎に農業者として就労し個人レベルで、地方と都市をつなぐ広域ネットワーク化をはかる試みも広がりつつある。⁽¹⁸⁾

最後に今後の研究課題について述べておきたい。

今後の研究課題としては、都市部と中山間地域等の過疎地域の人的・経済的相互交流性の質的・量的拡大をはかるためには、過疎地域の自治体、中小企業、各種組合（農協・森林組合、生活市民生協、漁協など）、学校などのリーダーの意識と能力・性格に大きく依存しており、過疎地域における自治体、中小企業、各種組合（農協・森林組合、生活市民生協、漁協など）、学校などリーダーの能力開発の方策と都市部と中山間地域等の過疎地域の人的・経済的相互交流性の質的・量的拡大をはかりうるリーダー像（人物モデル）とそのようなリーダー選出メカニズムの構築方法を明確に提示することが課題である。

また、それは同時に、都市部側の主体となる都市部の自治体、中小企業、大企業、各種組合（農協・森林組合、生活市民生協、漁協など）、医療法人、大学などのリーダーが過疎地域に働きかけうる主体的意識と必要性、それを達成しうる能力・性格にも大きく依存しており、都市部における自治体、中小企業、各種組合（農協・森林組合、生活市民生協、漁協など）、学校などリーダーの能力開発の方策と都市部と中山間地域等の過疎地域の人的・経済的相互交流性の質的・量的拡大をはかりうる都市部側のリーダー像（人物モデル）についても分析・解明をおこなうことにある。

例えば、財団法人地域活性化センターでは「全国地域リーダー養成塾」を開講している。全国地域リーダー養成塾は、地域づくりの核となる人材の育成を目的に平成元年度から開講、卒業した三百五十五人のリーダーが既に全国で活躍している。塾生は、県、市町村、地域づくり団体、商工会など多種多様な団体から参加している。現実には、地域リーダー養成が求められ、⁽¹⁹⁾進みつつあると言えよう。

(18) 田中淳夫『田舎で起業！』平凡社、2004年。

(19) 「全国地域リーダー養成塾」

<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/monthly/0107/html/reader.htm>

そして、都市部と中山間地域等の過疎地域の人的・経済的相互交流性の問題において、いかに都市部の住民を過疎地域へ来てもらうか（交流）、定住・半定住（別荘化）してもらうのが問題とされてきた。しかし、日本の過疎地域の高齢化した住民は、経済的側面などから都市住民との交流を望みながらも、その過疎地域社会そのものは、閉鎖的で、補助金行政によって安定的でさえある。もちろん、そのような状態では、日本の過疎地域の未来はなく、日本の農林魚業の安定的自給率の確保や森林保全も困難となることは明白なことである。いわば、人的・経済的交流の必要な過疎地域自体が、都市住民を受け入れる開放性と受容意識を有していない点が大きな問題でもある。それゆえ、今後の研究では、他の諸研究の指摘されてこなかった過疎地域の住民が都市部に出てきて、都市住民と交流したりする人的交流と経済活動による経済活動の交流を通して、過疎地域の閉鎖性を超えて、都市住民と過疎地域住民が交流しうる「仕組み」の構築という独創的研究課題を探ることにしたい。具体的事例としては、本論文でも紹介したような野菜、果物、お米に代表される安全な有機野菜生産と都市部の消費者の相互交流をはかる「生産・消費の連結」局面において、農村部の生産者と消費者が相互に都市部と農村部を訪問しあい、交流をしあっているとの事例がある。その際にも、両者をつなぐパイプとして、企業や生活市民生協、NPOなどが介在しており、その役割と機能をより分析してゆくことが必要である。

また、今後のもう一つの研究課題としては、企業のサイドからの社会貢献活動（老人介護ボランティアなど）、環境保全活動（植樹、ビオトープ、浄水処理、河川浄化など）の事例から上記の社会的マネジメントの事例を抽出し地域活性化や環境保全、人的交流の典型ないしは発展への萌芽のモデル化をおこなうことも必要であろう。この視角（現状と課題）を入れることで、企業や事業主体からのアプローチの今後の可能性と課題が浮き彫りにしたい。本研究では、複数の企業にアプローチすることができると考えている。

また、今後のもう一つの研究課題としては、高齢化社会における老人の自立と生き方の問題にスポットを当てることも必要であろう。老人が社会的弱者とみなしたり、福祉サービスなどを享受する側面だけでなく、老人自身が自らの生活条件や労働条件、社会環境改善に取り組むことも重要である。兵庫県高齢者生協は、現在、急速にネットワークを広げている組織で、「仕事おこし」「福祉サービス」「生きがいと仲間づくり」をモットーに活動している。ネットワークのインフラ整備だけでなく、こうした主体的な取り組みをも評価して今後の課題を明らかにすることも重要であると考えている。

参 考 文 献

- [1] 八木紀一郎・山田鋭夫・千賀重義・野沢敏治編著『復権する市民社会論—新しいソシエタル・パラダイム—』日本評論社、1998年。
- [2] 野原建一「中山間地域における中小企業者の経営的特質」『中小企業存立基盤の再検討（日本中小企業学会論集22）』同文館、2003年。
- [3] 田中淳夫『田舎で起業！』平凡社、2004年。

- [4] 全国農業協同組合連合会編著『環境保全と農・林・漁・消の提携—地域環境・資源の共同管理と推進体制』家の光協会, 1999年。
- [5] 守屋貴司「森林組合の経営と労務問題」木田融男・浪江巖・平澤克彦・守屋貴司編『変容期の企業と社会—現代日本社会の再編—』八千代出版, 2003年。
- [6] 吉田敬一・永山利和・森本隆男編著『産業構造転換と中小企業』ミネルヴァ書房, 1999年。
- [7] 総務省統計局監修・財団法人日本統計協会『統計で見る日本 2004』2004年。
- [8] 南川和充・片桐昭司・野原健一・津島隆夫「広島県中山間地域における事業特性に関する研究」『広島県立大学論集』第3巻第2号, 2000年8月。
- [9] 財団法人奈良県林業基金労働力確保支援センター『林業雇用に対する実態調査』1999年。